

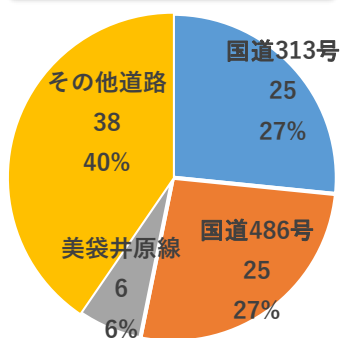
井原警察署速度取締り指針

井原警察署の速度取締り重点は次のとおりです。
ただし、**重点以外の場所、時間帯においても、取締りを実施します。**

重点路線	重点時間帯	学 区	速度規制
国道313号	8:00～11:00 14:00～17:00	出部、井原	40～60km
国道486号	7:00～10:00 12:00～17:00	西江原、井原、中川	40～50km
県道美袋井原線	10:00～11:00 16:00～19:00	西江原、美星	30～40km

井原警察署管内における人身交通事故状況(過去3年上半期)

路線別発生状況



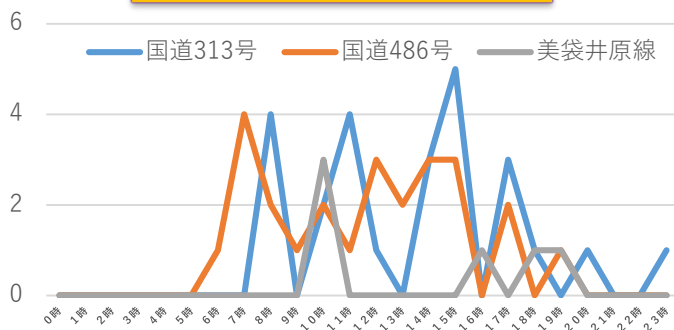
交通事故の5割以上が国道で発生しています。

路線別・学区別発生状況



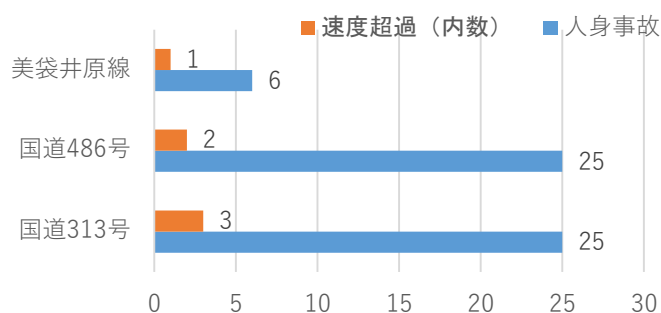
井原・出部学区の発生が多くなっています。

路線別・時間帯別発生状況



交通事故の多くは午前7時から午後5時の日中時間帯に発生しています。

路線別速度超過を伴う事故状況



重点路線いずれにおいても速度超過を伴う人身事故が発生しています。

その他の交通指導取締り要点

- ドライバーの緊張感を高めるため、パトカーや白バイによるレッド走行や交差点での駐留監視を実施します。
- 自転車利用者の規範意識向上のため、自転車に対する指導取締りを推進します。
- 通学路対策として、速度取締り及びレッド走行を強化します。

通学路・生活道路では、可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度取締りを実施します。